



ハートラちゃん

愛の献血にご協力を

時・場
▽6月18日(日)9:30~13:00、14:00~15:30・錦小学校
▽6月25日(日)10:00~12:00、13:00~16:00
イオンモール大日
日本赤十字社の活動は、皆さんから寄せられる「寄付金」で支えられています。
問 健康福祉部総務課
TEL 06-6992-1570

甲種防火管理新規講習

(資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。
時▽6月22日(木)午前9時40分~午後5時
▽23日(金)午前9時40分~午後3時30分
注2日間とも受講が必要
場 守口市門真市消防組合消防本部 (門真市殿島町7-1)
定 先着76人
料 ¥4千円(テキスト代含む)
持 写真(縦30mm×横24mm、上半身脱帽、無背景)1枚
備 講習会の詳細、場所などは同組合

子ども医療費助成制度

通院や入院した場合に、医療費の一部を助成しています。
注 入院時の個室料との差額など助成対象外となる費用もあります。
対象者
市内在住の国民健康保険または各種社会保険に加入している0歳~中学校卒業(満15歳に達する日以後最初の3月末日)までの子
注 ひとり親家庭医療、障害者医療の公費負担医療の対象者や、生活保護を受けている人は対象外です。
申請がまだの人
受給資格のある子で、子ども医療証の交付申請をしていない人は、子の健康保険証を持参の上申請してください。
注 対象者が就学前児童の場合のみ、保護者の課税証明書が必要(不要)の場合があります。

医療機関での支払額

保険診療にかかる自己負担額のうち、1医療機関あたり月2日を限度とし、入通院各1日につき最大500円の一部自己負担額が必要です。
備 同一月の一部自己負担額の合計が2千500円を超えた場合、後述の請求手続により超過分を助成します。
注 入院時の食事療養費、および院外処方箋による薬局については、一部自己負担額はありませぬ。

市民救命士講習

普通救命講習I
内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など
対 初めて心肺蘇生を学ぶ人
講習時間 3時間
問 守口市門真市消防組合消防本部 予防課
TEL 06-6993-0119

普通救命講習II

普通救命講習Iの内容に加え、実技・筆記試験を実施
対 大勢の人が出入りする場所などの勤務者、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人
講習時間 4時間
普通救命講習III
内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など
対 日常的に小児に接する頻度が高い人
講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

救命に必要な応急手当の指導要領
内 救命に必要な応急手当の指導要領
助成方法
府内の医療機関で受診する場合は、医療機関窓口で子の健康保険証と子ども医療証を提示することで助成を受けることができます。
府外の医療機関で受診する場合は、子の健康保険証を提示し医療費を支払ってください。後述の請求手続により、一部自己負担額を差し引いた金額を助成します。
注 子ども医療証は使用できません。
請求手続
診療月の翌月以降に、子育て支援課で手続きをしてください。
持 印鑑、子の健康保険証、自己負担額など記載の領収書、保護者の通帳、対象者の子ども医療証

有効期間

申請月の初日から中学校卒業(満15歳に達する日以後最初の3月末日)まで
注 住所や加入している健康保険などが変わったときは、子の健康保険証と子ども医療証を持参の上、子育て支援課へ届け出てください。
問 子育て支援課支援係
TEL 06-6992-1647

児童手当の振込日は6月8日(木)

平成29年2月分~5月分を6月8日(木)に振り込みします。
転出などをしてしている人は、対象月が変わります。
問 子育て支援課支援係
TEL 06-6992-1647

危険物安全週間

あなたなら 無事故の着地 決められる! (危険物安全週間 推進標語)
消防署では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として危険物を取り扱う事業所などの立入検査や訓練を実施し、自主保安の推進や、危険物に対する認識の徹底と事故の防止を呼びかけます。
また、家庭では灯油、てんぷら油をはじめ、化粧品や各種スプレーにも危険物が含まれているものもあり、取り扱いを誤るとわずかな火種で引火し、火災や爆発などを起こす危険があります。
危険物を取り扱うときは、風通しや換気をよくするとともに、火気の近くでは絶対に取り扱わないようにし、危険物による事故をなくすよう心がけましょう。
問 守口市消防署
TEL 06-6993-0119
問 守口市門真市消防組合消防本部 予防課
TEL 06-6992-1302



ルールを守って国際化

国際化の著しい進展に伴い増加する来日外国人問題に的確に対応し、市内における来日外国人問題に対する啓発活動および正規に滞在する外国人の保護活動を推進することで、平穏かつ安全な地域社会づくりを目指します。
何かお気付きの点がありましたら連絡してください。
問 守口市国際交流協議会事務局(守口警察署)
TEL 06-6994-1234

児童手当現況届は6月中旬

現況届は、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一など)を満たしているか確認するためのものです。現在児童手当を受けている人は「児童手当現況届」(公務員を除く対象者に6月初旬に郵送します)を提出してください。
現況届を提出することによって6月分以降の児童手当を引き続き受け取ることが出来ます。提出期限は6月30日(金)です(提出は郵送でも可能)。
中学校修了前までの児童を養育している人で、まだ児童手当を申請していない場合は、早急に「児童手当認定請求書」を申請してください。申請した日の翌月分から支給となります。
問 子育て支援課支援係
TEL 06-6992-1647

募集 第1回子育て支援員研修受講者

子育て支援の担い手となる人材を養成するための研修を実施します。
平成29年度の研修は、2回実施予定
受講資格 なし
注 テキスト代などの実費は自己負担
場 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部
期間 7月1日(土)~8月26日(土)(予定)
締切 6月20日(火)
詳しくは市ホームページをご覧ください。
問 こども政策課
TEL 06-6992-1665

児童手当振込金額

Table with 2 columns: 対象児童 (中学校修了まで) and 金額(月額). Rows include 3歳未満 (15,000円), 3歳以上 (10,000円), 第3子以降 (3~12歳) (15,000円), 中学生 (10,000円).

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

児童手当所得制限限度額

Table with 3 columns: 扶養親族などの数, 所得制限限度額(万円), 収入額の目安(万円). Rows range from 0人 to 5人.

備 収入額の目安は、給料収入のみで計算していますので、ご注意ください。一般的に年収、年商が収入に当たり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得に当たります。